

会報ヘッドライン 1月号

賀 春



令和3年 新年のご挨拶

今、一人では乗り越えられない、
だから業友を信じて



誌面にて皆様に新年のご挨拶申し上げます。

昨年の社会状況は会員ひとりひとりが感じられた事でしょう。業界でも大変な事態が起こり、今まで経験した事のないような環境に変化がありました。また、いろいろ考えさせられる時間でもありました。

過去を教訓に未来への道を歩む師会でなければなりません。

業界と会員を俯瞰して見つめつつ議論を重ね真理を見つける、会員ひとりひとりの声が必要不可欠であります。保険を取り扱う業務

にはどんな考えや対応が今までとは違う事を知り、自由診療での社会でのニーズがどれだけあるのか知る。介護関連の中での位置を知り、地域での役割が求められている事を知る。

組織を構築して情報伝達を明確に、目的のある学術研修、会員とのコミュニケーションを人材育成の目的として、時代の流れを受け鍼灸マッサージが社会で求められる為に何をしなくてはならないのか「一隅を照らす」今はこの教えに尽きる。

【公益社団法人 京都府鍼灸マッサージ師会 代表理事 朝田 聖二】



夢や希望を持てる^{あした}未来へ 上を向いて歩もう

京都府知事 西脇隆俊

あけましておめでとうございます。府民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症によって、府民生活や社会経済活動がかつて経験したことのない甚大な影響を受けた年でありました。さまざまな困難の中、感染拡大防止にご協

力を頂いているすべての府民の皆さま、事業者の皆さま、医療従事者をはじめ関係の皆さまに、心から感謝と敬意を表する次第であります。

人類は長い歴史において幾度となく感染症の脅威にさらされながら、必ず乗り越えてきました。

「下を向いては、虹を見つけることはできない

～You' ll never find a rainbow if you' re looking down～」

これは世界の喜劇王、チャールズ・チャップリンの言葉です。コロナ禍を乗り越えた先にある、未来に夢や希望を持てる新しい京都に向かって、われわれは上を向いて歩んで行かなければなりません。そのための足元固めとして、医療・検査体制については関係機関の協力のもと、京都府が責任を持って対応してまいります。また、地域経済に活力を取り戻し、府民の皆さまの生活と雇用をしっかりと守ってまいります。その上で、京都府総合計画に掲げた将来像の実現に向けて、府民の皆さまが実感できる積極的な施策を推進し、全庁一丸となって取り組みをさらに加速させていく所存です。

いよいよ本年には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が、翌年には「ワールドマスタースゲームズ2021 関西」が開催されます。人類が新型コロナを克服した証しとして大会を成功に導き、さらには2022年度中の文化庁の全面的な移転など、京都の持つ文化の力で、地域の隅々まで光が満ちるように元気な未来を築いてまいります。

本年は丑年。牛の歩みも千里と申すように、一歩一歩、力強く歩みを進め、成功を導く年とされています。地域に子どもたちの笑い声が響き、すべての府民が笑顔で過ごせる京都を実現するため、皆さまと共に歩んでまいりたいと願っております。

皆さまにとりまして、本年が健やかで幸多き一年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



コロナ禍を乗り越え、 京都の明日を共に描きましょう！

京都市長 門川大作

新年あけまして、おめでとうございます。

コロナ禍において、感染拡大防止に多大な御尽力を賜っている市民・事業者の皆様。医療・福祉・子育て支援・教育はじめ、それぞれの現場で献身していただいている方々に、心から感謝申し上げます。

この危機の中で、市民の皆様のいのちと健康、暮らしをしっかりと守る。そして、困難な時こそ京都ならではの「地域力」「市民力」をいかし、府市協調、国や経済界等との連携を深め、新たな課題の解決に挑戦する。昨年は、その決意を新たに、市民ぐるみで行動した一年でした。

本市では、コロナ前から市民の健康を支える保健師を段階的に増員。人口1万人当たり2.3人（政令市平均1.56人）で、100万人以上の都市トップの体制を確保しておりますが、更に拡充しました。

初の感染者が確認された直後から、全国に先駆けて24時間対応の相談窓口を設置。京都府、医師会等と連携し、診療・検査体制も抜本的に拡充するなど、いのちと健康を最優先に「正しく恐れる」対策を進めてまいりました。

さらに影響が長引く中、市会での御議論を経て、6度にわたる補正予算で、“雇用を支える”中小企業・地域企業の事業継続を徹底支援。人々の“心を潤す”伝統文化・産業や芸術を担う方々の御活動もサポートしてきたところです。

個人の日常から社会の有り様まで大きく変わるウィズコロナ時代。デジタル化、働き方改革、新たなビジネスモデル…。危機をチャンスに、スタートアップの力で社会的課題を解決。京都経済センターを核に、京都がその先頭に立つ。「観光都市」から「観光課題解決先進都市」へ。新たに作成した「京都観光モラル」で、観光客、事業者、市民の皆様とともに感染防止と地域の豊かさにつながる新しい観光モデルをつくる。本年は、そんな京都の在るべき姿を共に描き、挑戦と改革を進めてまいります。

構造的に脆弱な財政構造、地方交付税の減額、そんな中でも一人ひとりを徹底的に大切にする福祉、教育、子育て支援、防災減災などの取組が、「都市特性評価」3年連続1位などの輝かしい実績へとつながりました。しかし、コロナ危機で大幅な税収減となり、来年度500億円もの財源が不足する見込み。持続可能な行財

政の確立へ、全庁挙げて取り組みます。そして、「誰一人取り残さない」SDGs、持続可能な社会の実現に向け、感染防止、経済回復、環境対応、社会・市民活動…。これらをしっかり並立させ、全力を挙げてまいります。

京都の千年の歴史は、あまたの危機を乗り越え、発展してきた歴史。歴史に学び、オール京都で力を合わせ、未来を展望していく決意です。

本年もよろしくお願い申し上げます。

門川 大作

理事・監事のご挨拶



会員先生方と新たな年を迎えられることをお慶び申し上げます。

昨年から引きつづきコロナ禍の影響がありますが、丑年は「我慢と忍耐」の年とも云われております。耐え難きを耐え、その先にある「明るい未来」を信じて参りましょう。

【副会長 山内 敏司】



今年もよろしくお願い致します。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大により、本会における様々な事業が中止となりました。保険部も同様、「あはき師の為のリハビリ医学講座」も中止となりました。本年度はこの事業ができることを切に願っております。

私は理事として、会員の皆様に少しでもメリットがあることを考えておりました。それが今回の講座です。お陰様で多くの会員皆様、会員外皆様の参加が見込まれました。

本会に所属することで、皆様が少しでも笑顔になれることを私は願っております。本会運営には会員皆様の協力が必要です。一致団結して本会運営を！！そして笑顔の絶えない施術師を目指して頑張りましょう。

【副会長 森 孝太郎】



新年おめでとうございます。

十二支の最初、子（ね）年の令和2年は新型コロナ感染症に振り回されました。

オリンピックをはじめ、多くのイベント・行事が中止、延期となりました。この始まりの年に今までの常識が覆されるような事態になったことを真摯に受け止めなければなりません。“諸行無常”、世の中は同じ状態がない、動き続けている。令和2年の大きく変わった流れにうまく乗っていけるように、これからの未来をみんなで真剣に考えて行かなければいけないと思っております。

“三人寄れば文殊の知恵”一人で考えられることは僅かですが、人が集まれば多くの意見が集まります。個々が独立していれば違（たが）うこともあります。未来への選択肢は増えます。今、出来ることを一つ一つやって行きましょう。皆様にとって良い1年となりますように。

【副会長 戸中 照之】



明けましておめでとうございます。

平素から広報部活動にご指導ご鞭撻を賜り、感謝申し上げます。

今年も引き続き会員皆様方への広報活動に取り組んで参ります。

積極的なご意見をお待ちしています。

【 広報部長 田口 幸三郎 】



謹んで新年のお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナ禍により計画していました学習・研修活動がほとんどできませんでした。会員の皆様には誠に申し訳なく思っております。

今年度は新型コロナ感染拡大の状況を踏まえつつ新しい形態の研修会の開催も模索してすすめていきたいと思っております。皆様の参加とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナ禍の早期終息を念じて

【 学術部長 江田 元一 】



旧年中は、この社会情勢により、無免許マッサージ対策等の啓発活動はできませんでしたが、法制部関連の情報提供等、ご協力いただきありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、会員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。本年もよろしくお願いたします。

【 法制部長 山崎 宣彦 】



コロナに始まりコロナで終わった2020年。オリンピックが延期になり、緊急事態宣言が発令され、経済が停滞し、倒産、失業が増え、何もいいことが無かった

1年でした。今年は地球上から新型コロナウイルスが絶滅し、オリンピックが開催されて訪日観光客が増えて、経済活動が元に戻ることを願います。

【 学術部スポーツケア担当長 北川 忠史 】



あけましておめでとうございます。今年も宜しくお願い致します。

皆さま、当会の会員数がどんどん減少しています。皆様のご協力をお願いいたします。又、良い知恵の提供をお願いいたします。

医療人として働き始めて50数年、鍼灸師として働いて40数年の、自称それなりのベテランです。私の知識・技術全て公開しお伝えしますので、もし、必要とされる方、吸収してみようと思われる方、連絡ください。

【 理事 辻村 猛 】



会員および職員の皆様旧年中は大変お世話になりました。本年も変わらずお願い申し上げます。

令和2年は京都マラソン・福知山での講習会こそ開催されましたが、コロナ禍によって様々なイベント・講習会が中止を余儀なくされました。愛知県では無自覚の感染者を施術したことでマッサージ師にコロナウイルスが移り、更に他の顧客に移りました。石川県・

東京都では治療院の来院者が後日コロナウイルス感染者とわかり、濃厚接触者として院長がPCR検査を受けました。幸い陰性でしたが。

京都での災害対策として視覚障害者団体・鍼灸師会・当会の災害時連携マニュアルは完成しましたが、京都府・京都市との協定は結べておりません。被災地への支援や災害講習会も令和2年度は出来ませんでした。本年も官公庁・京都府・京都市の動向を注視しながら出来る限り進めて参ります。

洛中ブロックは地域包括連携の一員として南区・中京区・上京区老人福祉センターで健康講話・体験鍼マッサージを年一回行ってきました。令和2年度は出来ませんでした。3年度も予定しています。洛中ブロック以外の先生方もどうぞ奮ってご参加ください。

長くなりましたが、本年も会員皆様の無事とご多幸をお祈りいたしております。

【理事 吉舎 定良】



新年あけましておめでとうございます。

昨年はコロナ感染で仕事面でも大変な打撃を受けられた事と思います。介護の仕事にも携わっている関係で高齢者の方々と接する機会が多いので緊張の毎日ですが、今年はコロナ感染が終息する事を切に願って新年の挨拶とさせていただきます。今年も皆様方が健やかに過ごして頂けますようにお祈り致します。

【理事 内山 康子】



明けましておめでとうございます。

昨年はコロナ禍の中で楽しみにしておりました、リハビリ医学講座や健康講座などのセミナーが全て中止になりました。恒例だった京都マラソンのランナーケアマッサージも今年はありません。仕事においても、厳しい状態が続いております。知り合いにも転職を余儀なくされたり、濃厚接触のため、2週間待機させられた話を聞くにつれ、事態の深刻さを改めて痛感しております。本当に早く元の生活に戻る日を願う毎日です。

朝田会長がよく口に「ピンチをチャンスに」というスローガンを胸に、今、私が出れることは何か？を考えています。地域をあげての高齢者のための色々な取り組みも自粛せざるをえなくなった昨今、その肉体的精神的ストレスを如何に防ぐかを会員の皆様と考えて行くことが大事かと思えます。

今こそ、会員の皆様との会話を大切にしたいです。リモート懇親会でもリモートお茶会でもいいと思います。皆様の声を聞かせてください。一緒にこの逆境を乗り越えていきましょう。

【理事 中井 尚】



新しい年を迎える心構え

今年は昨年と同様にコロナ禍の一年間と思われませんが、愚痴っていてもどうすることもできないので、自分でできる健康管理を中心に生活しようと思っています。

今年一年の計画は、必要以上の外出は控えて、家に居てできることをきめ細かにコツコツと整理し、ストレスをためないようにのりくりとし、コロナ禍を逆に楽しく過ごせたらいいなと思っています。会員の皆様方も健康に十分注意されて、コロナに負けないようお互いがんばりましょう。

【 監事 川口隼子 】

ニュース news ・ 会活動

2020年度 洛西ブロック勉強会報告



12月6日(日) 京都市西京区役所内会議室にて、コロナ感染予防のためソーシャルディスタンスを確保し、消毒・体温測定をきちんと行ったなか、洛西ブロック勉強会を行いました。

今回は明治国際医療大学 明治国際医療大学付属病院 総合リハビリテーションセンターの木村篤史先生に「嚥下機能と呼吸機能について ～誤嚥性肺炎から高齢者を守るために～」、「高齢者に対する運動指導に

ついて ～フレイル・サルコペニアに陥らないように～」の2講を講義・実技を交えて1時間30分ずつ行っていました。

11名の参加者でしたが、みなさん熱心に講義に聞き入っておられ質問も多かったため、最後は時間を少し延長しました。それでもまだ聞き足りず、講義後も先生に質問される方もおられ、参加者にとってとても有意義な時間になったのではないかと思います。

《 第1講 》 普段なかなか聞くことができない「嚥下・摂食機能」の検査・診断の方法や、PT・OT・STの先生方が行っている嚥下機能訓練・指導を教えてくださいました。嚥下には食べ物を直接的に用いた訓練である直接的嚥下訓練の他に、食べる時の姿勢や抗重力能力向上を目的とする間接的嚥下訓練があり、訪問マッサージ師に求められることは後者であることから、こちらを中心にお話しくださいました。また、誤嚥性肺炎予防として口腔衛生の重要性や呼吸機能訓練法なども教えてくださいました。



《 第2講 》 フレイル(虚弱・脆弱)は、サルコペニア(筋肉の減少・喪失)→身体機能低下→エネルギー消失量低下→食事量低下→慢性的な低栄養のサイクルによって陥ってしまうとのことで、摂食(栄養)・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防の重要性を説明していただき、その後ロコモ予防の運動指導の実技をしていただきました。

運動指導については肩甲帯から下肢まで全身の運動方法、その後立ち上がりの分析の仕方、筋トシを指導するうえでの注意点など訪

問マッサージ時にとっても役に立つ内容ばかりでした。講義の内容もさることながら、患者さんをしっかり診るということの大切さを改めて認識させていただける内容でした。

木村先生はとても物腰が柔らかく、優しくお話されましたが、ここぞというところは声にも入りメリハリもあるので、講義を受けていてとても聞きやすかったです。今年度コロナの為に中止となった「リハビリ医学講座」が来年度開催されることを切に願います。

【洛西ブロック長 久保 裕之】

令和3年度

はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業について

京都市では、高齢者の健康の保持・増進に役立てるため、満75歳以上の市民の皆様を対象に、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成しています。健康増進を目的としたはり・きゅう・マッサージの施術費の支払いに使用できる1回1,000円の補助（割引）券がお一人につき4枚交付されます。（1,000円を超える部分は自己負担になります）。補助券の交付を希望される場合は、申込みが必要です。

※ 保険適用となる施術には利用できません。ご注意ください。

受付期間：令和2年12月7日（月）～令和3年2月28日（日）迄

定員は2,500名（多数の場合抽選）

多くの市民に利用してもらえるようにアピールをお願いいたします。

チラシ等が入用な方は、事務所に確認ください。 【事務局】

お知らせ・ご案内 information

あはき療養費・料金改定～12月1日より施行～

- ・近畿厚生局よりの通知、月間東洋療法にて既報の通り、12月1日より療養費の料金改定が施行されました。料金改定については生活保護分についても同様です。

■ マッサージ ■

	現 行	改定後
マッサージ1局所	340円	350円
変形徒手矯正術	790円	450円

■ はり・きゅう ■

	現 行	改定後
初検料(1術)	1,710円	1,770円
初検料(2術)	1,760円	1,850円
施術料(1術)	1,540円	1,550円
施術料(2術)	1,590円	1,610円

■ 往 療 料 ■

	現 行	改定後
4km超	2,700円	2,550円

■ 施術報告書 交付料 ■

現 行	改定後
300円	460円

■ 施術報告書の書式が一部変更となります ■

現行の書式では「施術の内容・頻度」と「患者の状態・経過」の主に2つの欄がありましたが「施術内容」「施術の頻度」「患者の状態・経過」の3欄となります。

第22回あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会
会議資料・議事録

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126708.html

療養費改定に関する通知・用紙のダウンロードはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/iryohoken13/01.html>

法 制 だ よ り

今月の報告

1. 指導要請

(1) 京都市医務衛生課へ1件

内訳) 国家免許者による違法広告、違法業務の疑い

(2) 中丹東保健所

内訳) 国家免許者による違法広告、違法業務の疑い

2. 捜査協力

2年11月17日(火)

右京警察署へ捜査内容に対して、本会の見解書を提出 (森理事)

◆◆◆ 会員の皆様～法制部へ情報提供をお願いします ◆◆◆
無免許業者によるビラやチラシ等の案内、看板、施術等の情報提供を
本会事務所へお寄せください。

TEL : 075-803-6078 FAX : 075-821-2390

学術・技術 Academic & Technical skill

※ 令和2年5月号会報にて鍼灸マッサージ師におけるガイドラインを掲載いたしましたが、感染防止対策の変化に伴い改訂されましたので、今回は12月10日より施行の最新版を掲載いたします。医療従事者としての適切な対応をお願いいたします。今後、それが信頼になります。

「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」

(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 災害対策委員会

《はじめに》

令和元年12月に中国湖北省周辺で発生した新型コロナウイルス感染症は全世界的かつ急激な勢いで感染者数が増加し、我が国では4月7日、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言が発令された。このような状況下で、新型コロナウイルス感染から施術者、スタッフや患者を守るために、以下の感染防止ガイドラインを作成した。

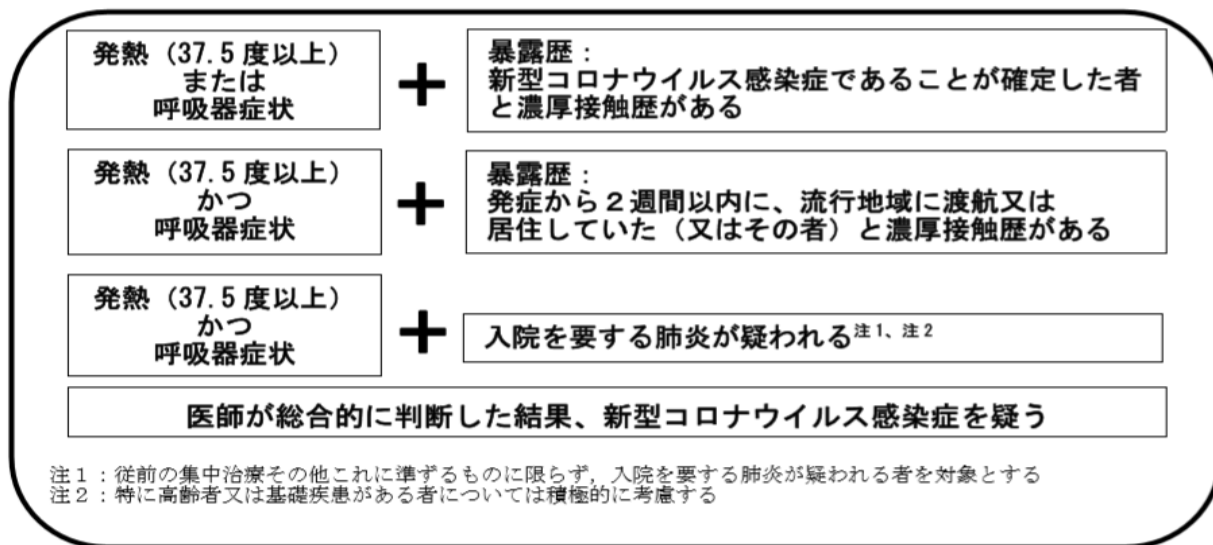
【院内施術の場合】

《始業前》

- スタッフの検温、体調チェック(感冒症状の有無など)を行う。
- スタッフ同居家族の健康状態を申告してもらう。
- 感冒症状があるスタッフや新型コロナウイルス感染症疑いの同居家族がいる場合は業務を行わない。

《 待 合 室 》

- 鍼灸院入り口に、発熱や咳など感冒症状のある方は施術できない旨掲示し、入室を回避する。
- 必ず予診を行い、下記に該当する場合は施術を行わない。



- ◎ 解熱剤・総合感冒薬等を服用している場合もあるので留意する。
- ◎ 新患（日常生活パターンや行動範囲が把握できない患者）の受け入れには特に注意する。

- 予診・問診の際は必ずマスクを着用する。
- 室内で患者同士が十分な距離（2m以上）を取れるように調節する。（例えば予約制にし、来院時間を調節する等）すなわち複数の患者が同じ空間に一定時間居ることを回避する。
- 窓の開放や換気扇を使い、室内の換気を頻繁に行う。
- 職員休憩スペースにおいては、定期的に手の触れる場所について消毒を行う。又、共用する物品についても定期的に消毒を行う。

《 施 術 中・施 術 後 》

- マスクは必ず着用する。患者にもマスクを着用させるのが望ましい。
- 一人の施術者で同時に複数の患者に施術を行わないことが望ましい。行う場合は、施術患者を交替するごとに、手洗いと手指のアルコール消毒を徹底する。
- 施術後は、リネン（タオル等）の交換を1人ずつ行う。
- 機械換気が設備されていれば活用するとともに、窓の開放や換気扇使用による室内の換気を頻繁に行う。（最低でも1時間毎）
- 必要なら患者の高頻度接触部位に清拭による消毒（※）を行う。
※アルコールあるいは0.05%の次亜塩素酸ナトリウムを使用する。
- 施術前、施術後の手指洗浄・アルコール消毒を徹底する。
- 可能な限りキャッシュレス決済を導入し、コイントレー等での授受を行う。

- 受付（レジ）において患者との接触機会を減らすためのビニールカーテンやアクリル板を設備する。

《 終 業 後 》

- 窓の開放や換気扇使用による室内の換気を行う。
- 待合室内のイス、テーブル、備品、ドアノブ、手すり等の清拭による消毒を行う。
- 治療室内のベッド・器具等の清拭による消毒を行う。
- リネン類・白衣等は毎日交換、洗濯する。

【 往 療 の 場 合 】

《 始 業 前 》

- スタッフの検温、体調チェック（感冒症状の有無など）を行う。
- スタッフ同居家族の健康状態を申告してもらう。
- 感冒症状があるスタッフや新型コロナウイルス感染症疑いの同居家族がいる場合は業務を行わない。
- 事前に患者の健康状態・感冒症状の有無、同居家族の健康状態を把握しておく。
- 感冒症状がある患者や新型コロナウイルス感染症疑いの同居家族がいる場合は訪問しない。
- 訪問前に必ず手指洗浄・アルコール消毒を行う。

《 施 術 中 ・ 施 術 後 》

- マスクは必ず着用する。患者にもマスクを着用させるのが望ましいが、無理はさせない。
- 同一建物など一人の施術者で同時に複数の患者に施術を行う場合は、一施術につき、手洗いと手指のアルコール消毒で次の患者に対応する。
- 施術後は、リネン（タオル等）の交換を1人ずつ行う。
- 窓の開放や換気扇使用による室内の換気を頻繁に行う。
- 必要なら患者の高頻度接触部位に清拭による消毒を行う。
- 施術前、施術後の手指洗浄・アルコール消毒を徹底する。
- 玄関のドアノブを閉めた後、もう一度手指消毒をおこなう。

《 冬 場 及 び 寒 冷 地 に お け る 新 型 コ ロ ナ 感 染 防 止 に つ い て 》

- 基本的な感染防止対策の実施。
- マスクを着用する。
- 細かな手指消毒をする。
- 寒い環境でも換気を実施する。
- 機械換気による常時換気を行う。
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓を開けること。

(窓を少し開け、室温は 18° C 以上を目安にする)

- 適度な保湿する。(湿度 40%以上を目安)
- 換気しながら加湿をする。(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除をする。
- トイレにおいては、ペーパータオル等を使用し、共通のタオルは使用しない。
- 鼻水や唾液の付いたごみについては、ビニール袋に入れて密閉して縛るとともに作業者は、マスクや手袋を着用すること。

(参考)

感染拡大防止のため、厚生労働省が無償で提供するスマートフォン用の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)や各地域の通知サービスの導入を施術所内で説明する。

※現在、介護保険施設などでは、利用者家族の面会を中止しているところが多くあります。施設側から玄関で検温、体調の聞き取り、訪問時間、サインなどを求められることがありますので、素直に従うようにしてください。また、往療を断られる場合がありますが、施設利用者の命を守る行動に理解を示してください。

附則

- 1 このガイドラインは新型コロナウイルス感染防止から令和2年4月16日より施行する。
- 2 このガイドラインは冬場及び寒冷地における新型コロナ感染防止から改正し令和2年11月18日より施行する。
- 3 このガイドラインは感染拡大防止対策の追加のため改正し令和2年12月10日より施行する。

【 学術部 】